

入園案内

保育園のご利用を検討される方に向けて、認可保育所の入園（入所）の手続きの方法や、お申し込み先などについてご紹介します。ご不明な点などありましたら、各施設へお気軽にお問い合わせください。

1. 入所手続きの流れ

(1) 4月入所の場合

各自治体により例年10月頃に利用案内（募集要項）が配布され、11月頃に申し込みが締め切りになります。年明けに二次募集を行います。利用案内は、区役所や認可保育所で受け取ることができます。

(2) 4月入所以外の場合

お住まいの区役所でご相談ください。保育所の入所人数の状態で調整を行い、入所の可否が決定されます。

2. 利用案内（募集要項）の配布

4月入所の利用案内は、10月頃に役所及び認可保育所で配布が始まります。4月以外の入所を希望する場合は、随時の申請になりますので、区役所にて利用案内をお受取りください。

3. お申し込み先について

利用案内をよくお読みの上、申請書に必要事項を記入して、添付書類と合わせてお住まいの区役所へお申し込みください。4月入所希望の場合は例年11月頃が締め切りになります。（その後二次募集も行われます）それ以外の月に入所の場合は区役所にて随時申し込みを受付けております。

4. 入所児童数、入所可能人数、入所待ち人数、受入可否について

各自治体のHPで入所児童数や入所可能人数が確認できます。すぎのこ福祉会の保育園が所在する川崎市、横浜市、相模原市の状況については、次のリンクからご確認ください。

[川崎市の現在の状況](#)（川崎市HP）

[横浜市の現在の状況](#)（横浜市HP）

[相模原市の現在の状況](#)（相模原市HP）

※ その他、不明な点などありましたら、役所の他、各施設までお問い合わせください。入所決定の可否は区役所で取りまとめを行いますが、保育園の現在の入所状況や見学もできますので、お気軽にお電話ください。

※ 認可保育所とは？

内閣府のHP「[子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK\(平成27年10月改訂版\)](#)」をご覧ください。認可保育所、認定こども園、幼稚園の制度上の違いや、認可保育所に入所できる保育認定や、利用できる保育時間などについても記載されております。

(保育所への入所の流れの全体像)

